

千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）

子どもと本をつなぐ・子どもの本でつながる
読書県「ちば」の推進

～読書県「ちば」を目指して～ 子どもの読書活動を推進しましょう！

子どもは読書により、多くのものを身に付け成長します。子どもが本に親しみ、好きになり、読書が習慣になるためには、子どもが本の楽しさを感じ、味わうことのできる機会の充実が必要です。そして、子どもが様々な本に親しみ、成長していくことを目指し、大人は子どもの読書活動を理解し、子どもと本をつなぐために共に考え、共に行動し、機会や環境を作り出すことが肝要です。

この「千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）」は、本県における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や具体的な取組を示したものです。

読書が好きな子どもがさらに増えることを願い、「子どもと本をつなぐ・子どもの本でつながる 読書県『ちば』の推進」を基本理念に掲げ、県民の皆さんと共に子どもの読書活動を推進していきます。

千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）の概要

<計画期間> 平成27年度からおおむね5か年

◆第三次計画の策定について◆

○読書が育む多くのもの（「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条より抜粋）

「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けてつけていく上で、欠くことのできないものである」

○子どもと本をつなぐ

- 乳幼児 ～愛情ある語りかけや読み聞かせで言葉を育む土台作りをする～
- 小学校《前期》 ～本を読む楽しさ、本の世界に学ぶ面白さにひたる～
- 小学校《後期》 ～読書の幅を広げる～
- 中学生・高校生 ～読書の輪を広げ仲間と語り、生き方を考える～

1. 本計画の性格

- (1)子どもの読書活動を全県的に推進するための手引
- (2)「読書県『ちば』」を目指す設計図



2. 基本理念

子どもと本をつなぐ・子どもの本でつながる
読書県「ちば」の推進

千葉県マスコットキャラクター チーぱくん

3. 特色

◎「家庭・地域」「学校等」「図書館等」「行政」のそれぞれの役割と必要な取組を明確にしました。

4. 基本方針

- (1)読書に親しむ機会の充実
- (2)読書環境の整備
- (3)普及啓発活動の推進

5. 主な取組と指標（右表参照）

主な取組

- (1)家庭読書の推進
- (2)地域における「本のある街」の推進
- (3)図書館等との連携による学校図書館機能強化及び学校における読書活動の充実
- (4)公立図書館の「子どもの読書活動推進センター」機能の充実
- (5)市町村の「子ども読書活動推進計画」策定の促進
- (6)子どもの読書活動推進の担い手の育成
- (7)子どもと本をつなぐネットワーク活動の構築

目 標	評価指標	現状(H25)		目標(H31)
子どもの読書活動の現状 (読書離れ)を改善する。	読書の好きな子どもの割合	小6	72.6%	80%
		中3	75.3%	80%
		高2※3	77.8%	80%
	不読率(1か月に1冊も本を読まない児童・生徒)の割合	小6	11.5%	3%
		中3	18.6%	12%
		高2※3	40.5%	25%
市町村における子どもの読書活動推進体制の整備を支援し、地域格差を是正する。	市町村の子ども読書活動推進計画策定率	市	70.3%	100%
		町村	17.6%	70%
図書館等、学校図書館の機能及び連携・協力の強化を図る。	学校図書館図書標準を達成している学校の割合※1	47.1%		55%
		図書館等と連携している学校の割合※2	67.0%	
乳幼児期における子どもの読書活動を一層推進する。	ブックスタート実施市町村の割合	88.9%		100%
子どもと本をつなぐネットワーク活動を構築する。	市町村立図書館等におけるボランティアの登録者数	2,076人		2,500人
		ボランティアと連携・協力している学校の割合※2	56.9%	
	図書館等と連携している学校の割合※2【再掲】	67.0%		100%
		図書館あるいは教育委員会が加わり、学校関係者と子どもの読書の推進について協議する機会がある市町村の割合※3	42.6%	

※1 対象：公立小学校・中学校（平成24年度調査）

※2 対象：公立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校（平成24年度調査）

※3 平成26年度千葉県生涯学習調査

6. 3つの基本方針とその具体的な方策

	1 読書に親しむ機会の充実	2 読書環境の整備	3 普及啓発活動の推進
家庭・地域における取組	家庭では		
	ア 本の読み聞かせ イ 家庭読書の推進	ア 大人が本に親しむ	
家庭・地域における取組	地域では		
	ア 地域文庫・家庭文庫、ボランティア団体等の取組への参加 イ 子どもが本に触れる機会の提供	ア 「本のある街」の推進 イ 子どもの読書活動に関わる人材の育成	ア 地域活動・地域行事における広報・啓発
学校等における取組	幼稚園・保育所・認定こども園では		
	ア 本の読み聞かせ	ア 本のあるスペースの設置 イ 子どもや保護者への図書の出出	ア 行事や「おたより」の利用
学校等における取組	小学校・中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校では		
	ア 「朝の読書」等、読書機会の設定 イ 読書意欲を高める取組 ウ 図書資料を活用した授業の展開 エ 児童生徒による読書支援 オ 障害のある児童生徒への読書活動の支援 カ 学校図書館の活動計画の作成	ア 司書教諭や学校司書がいる「人のいる学校図書館」の推進 イ 図書館等との連携 ウ 図書資料の充実 エ 学校図書館の自己評価 オ 学校図書館の情報化推進	ア 読書啓発リーフレット等の活用 イ 1000か所ミニ集会・PTA行事等を利用した広報・啓発
図書館等における取組	公立図書館の整備		
	ア 読書活動に関する情報提供 イ 読み聞かせの普及 ウ 子ども向けの事業の実施 エ 子育て支援サービスの推進 オ ヤングアダルト（ティーンズ）サービスの充実 カ 子どもの読書活動推進の担い手支援 キ 学校図書館との連携協力と支援 ク 公立図書館等の取組への支援	ア 公立図書館の整備 イ 「子どもの読書活動推進センター」機能の充実 ウ 学校図書館との連携協力と支援 エ 市町村教育委員会との連携強化 オ 民間団体の支援・ボランティア活動の推進 カ 多様な支援を必要とする子どものための諸条件の整備 キ 運営の状況に関する評価等の実施 ク 公立図書館等の取組への支援	ア 「子どもの読書活動推進センター」としての啓発・普及 イ 学校との連携 ウ 子どものための郷土資料の充実と情報発信 エ 市町村立図書館等の取組への支援
行政における取組	県では		
	ア 子どもが本に親しむ機会の提供	ア 公立義務教育諸学校及び県立学校への人的配置 イ 学校図書館のさらなる活性化を図るための研修会等の実施 ウ 「千葉県子どもの読書活動推進計画」の点検・評価 エ 市町村の「子どもの読書活動推進計画」策定支援 オ 子どもの読書活動の実態調査や取組事例の調査 カ 民間団体の活動支援、子どもの読書活動推進の担い手育成	ア 子どもの読書活動啓発リーフレットの作成・配付 イ 家庭読書の推奨 ウ 「本のある街」の推進 エ 地域において子育て支援に従事する指導員等への啓発
行政における取組	市町村では		
	ア ブックスタート事業の推進 イ 民間団体等と連携した機会の提供 ウ 関連事業における読書機会の提供	ア 「子ども読書活動推進計画」の策定 イ 民間団体等の活動支援、子どもの読書活動に関わる人材の充実 ウ 学校司書(学校図書館担当職員)の配置促進 エ 子どもの読書活動推進に関わる連携会議の開催 オ 子どもの読書活動の実態調査や取組事例の調査 カ 「子どもの読書活動推進計画」の点検・評価	ア 検診や親子で参加する行事での広報・啓発 イ 子育て支援事業の場における啓発
			「子ども読書の日」「こどもの読書週間」等を中心とした取組

本計画にそって、平成27年度からおおむね5年間で
子どもの読書活動を推進する取組を進めます。



千葉県マスコットキャラクター チーバくん

キーワードは
連携

読書県「ちば」の推進



家庭

- ①本の読み聞かせ
家庭読書の実施
- ②大人が読書を楽しむ

学校等(幼稚園・保育所(園)・認定子ども園等を含む)

- ①本の読み聞かせや朝の読書等
読書機会の設定、読書意欲を
高める取組、学校図書館の活用
- ②図書資料の充実、公立図書館等
との連携、司書教諭や学校司書
がいる学校図書館の推進
- ③読書啓発リーフレット等の活用



地域 文庫

ボラン ティア 企業

民間団体

- ① 読書に親しむ機会の充実
- ② 読書環境の整備
- ③ 普及啓発活動の推進

地域

- ①子どもが本に触れる機会の提供
- ②子どもの読書活動に関わる人材
の育成、「本のある街」の推進
- ③地域活動・地域行事における
広報・啓発

公民館等 公共施設

県行政

- ①子どもが本に親しむ機会の提供
- ②学校図書館のさらなる活性化を
図るための研修会等の実施
市町村の「子どもの読書活動
推進計画」の策定支援、子ども
の読書活動推進の担い手の育成
- ③家庭読書の推奨
子どもの読書活動啓発リーフレ
ットの作成・配付

市町村行政

- ①ブックスタート事業の推進
- ②市町村「子ども読書活動推進計
画」の策定、子どもの読書活動推
進に関わる連携会議の開催、子
どもの読書活動に関わる人材の充
実、学校司書(学校図書館担当職
員)の配置促進
- ③検診や親子で参加する行事や子育
て支援事業の場における啓発

図書館等(公民館図書室を含む)

- ①子ども向け事業の実施、読み聞かせ
の普及、子どもの読書活動推進担
手支援
- ②学校図書館との連携協力と支援、
「子ども読書活動推進センター」機能
の充実、市町村教委との連携強化
- ③県立図書館による市町村立図書館等
の取組への支援、子どものための郷
土資料の充実と情報発信

★「千葉県子ども読書活動推進計画(第三次)」は、千葉県教育委員会ホームページ (<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/>)

※詳しくは

ちば 読書 推進計画

検索

※<表紙絵>千葉県子どもの読書活動推進啓発ポスター最優秀賞

旭市立中央小学校4年(平成26年度受賞時) さとらともひと 佐藤智仁さんの作品

【お問い合わせ先】千葉県教育庁教育振興部生涯学習課 TEL: 043-223-4072 FAX: 043-222-3565